

質問回答書

奈良工業高等学校跡地事業者選定事業に係る質問について、以下のとおり回答します。

No.	資料名	質問内容	回答
1	募集要項／1. (3)実施の趣旨	跡地活用方針に「生活利便施設の提案がある場合には対応」とありますが、コンビニエンスストアやドラッグストアなどの建設は可能ですか。また、保育施設や高齢者施設(老人ホームなど)の建設は可能ですか。	コンビニエンスストアやドラッグストアは建設不可です。保育施設や高齢者施設(老人ホームなど)等の建設は可能です。現在の用途地域である第一種低層住居専用地域においては、一般的に、小規模なお店・事務所をかねた住宅の建設が可能です。詳しくは、関係法令並びに奈良市の定め等を参照ください。なお、現行の法規制や用途制限等を変更する場合は、奈良市と協議のうえ、実現可能なものとしてください。【募集要項4. (2)参照】
2	募集要項／2. (3)近隣公共施設・交通機関等	本計画地に住む小中学生の指定通学学校区を選択制に変更することは可能ですか。	現時点では未定ですが、将来的に奈良市教育総務課において決定される内容となります。
3	募集要項／3. (1)土壌汚染について	「汚染土が残存する部分の利活用については、奈良市が定める開発基準等に沿った公共施設として適切に整備された場合、市が移管を受けることを確認しています」とありますが、公共施設とはどのようなものを指しますか。	公園を想定しています。
4	募集要項／4. (4)公園及び緑地の整備について	街区公園施設の設備や仕様の指定はありますか。	規模は2,500㎡以上とし、設備や仕様等については提案によるものとします。
5	募集要項／4. (6)道路の整備について	近隣住民に配慮すべきことは他にありますか。	公募条件については、募集要項に記載のとおりです。なお、事業計画及び施工計画等については、周辺施設及び住民等に対して十分に説明してください。【募集要項3. (5)参照】
6	募集要項／4. (6)道路の整備について	過去に近隣自治会とどのような協議をされたか、議事録を共有いただけますか。同様に、奈良交通バスとの協議議事録はありますか。	近隣自治会との協議議事録は、まちづくり協議会概要を参照ください。 https://www.pref.nara.lg.jp/n004/66087.html なお、奈良交通株式会社との協議議事録はございません。
7	募集要項／9. (1)留意事項	本事業において活用できる行政からの補助金は受けられますか。	活用できる補助金があれば、活用いただいて問題ありません。
8	募集要項／別図5	普通財産貸付一覧の①～⑥についての詳細情報を開示いただけますか。	募集要項2. (4)〈普通財産貸付一覧〉を参照ください。
9	様式集／様式1-2 構成員調書	下請けについても、構成員調書等の書類は必要ですか。	不要です。 ただし、選定されなかった応募者の構成員が事業者の下請となることは禁止します。【募集要項8. (1)参照】
10	その他／越境について	敷地内に越境・被越境はありますか。境界確定はどこまでなされていますか。筆界確認書などは締結済みですか。HPに掲載されている以上の実測図、境界確定図面のデータはありますか。	区画A及び区画Bについては、現況を確認してください。その他については、越境・被越境は確認できておりません。筆界確認を含め、境界確定は完了しています。地積測量図等は、奈良地方法務局にて取得いただけます。
11	その他／ドローンの利用について	提案資料の作成に向けて、ドローンを飛ばすことは可能ですか。	ドローン飛行の希望がある場合は、県において地元自治会及び汚染土除去工事業業者との協議を行い、実施の可否を確認します。実施可能と判断した場合は、ドローン飛行可能日を設けたうえで、別途通知します。 なお、計画地周辺は人口集中地区内のため、原則飛行許可・承認申請が必要となります。詳しくは、国土交通省のホームページを参照ください。 https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000042.html#anc01
12	その他／埋蔵文化財について	埋蔵文化財は試掘・本掘調査にはならず、届出のみですか。	遺跡の有無確認踏査等にかかる手続については、県文化財課のホームページを参照ください。 https://www.pref.nara.lg.jp/n035/16771.html
13	その他／建築建物について	建築建物の耐震等級、断熱等級の最低基準はありますか。	関係法令等の基準に従ってください。